

お誕生日新聞使用規約

お誕生日新聞使用規約は、お客様が株式会社アシストシステム研究所（以下、当社）から提供される新聞出力サービス（以下、お誕生日新聞）のご使用に際し、締結される規約です。なお、本規約は、お客様が当社にお誕生日新聞をご注文いただいた時点より締結されます。

1. 著作権について

当社が提供する、お誕生日新聞は、新聞社とのアライアンス契約のもとで行われるサービスです。お誕生日新聞の著作物は、全て新聞社に帰属します。

2. お誕生日新聞の使用条件

お誕生日新聞は、個人が楽しむ目的でのみ使用することができます。

また、著作権法を含む各種の法律上認められている場合を除き、無断で転載・複製・印刷・配布・放送・公衆送信・翻訳・販売・貸与などを行うことは、一切禁止されております。

3. お誕生日新聞について

- ・本新聞の保存状態により、一部文字や写真などにかすれがある場合や、画質の優れない紙面がある場合があります。
- ・大正 15 年から昭和 13 年 7 月 31 日までの 1 面は全面広告となります。
- ・上記日付以外に、1 面が新聞記事ではなく、全面広告の場合があります。
- ・紙面の状態により、1 面ではなく、2 面をプリントする場合があります。
- ・両面プリントをご指定の場合でも、片面プリントだけの場合があります。
- ・明治 5 年 2 月 21 日から明治 6 年 3 月 2 日までは紙面 1 面のみとなります。
- ・両面プリントをご指定の場合、通常は一面とテレビ面のプリントですが、テレビ放送開始日：1953（昭和 28）年 2 月 1 日より以前の紙面は一面と社会面の両面プリントとなります。
- ・休刊日の場合、直近に発行された新聞をプリントします。

4. 免責事項

記事の内容、および新聞をご使用になったことにより生じたいかなる損害、トラブルについても一切の責任を負いません。また、新聞記事の有用性、正確性、安全性、最新性についても利用者に対して保証する責任を負いません。

5. 一般事項

本規約について紛争が生じた場合、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。